

関係者各位

関西電力大飯発電所4号機に係る報道発表がありましたのでお知らせします。

原子力安全・保安院は、関西電力株式会社大飯発電所第4号機の起動に関し、特別な監視体制の下、定期検査、保安検査等を実施し、検査の進捗等について定時プレスにて日々公表してきたところです。

保安院は、大飯4号機について、原子炉の起動・運転等に係る各種検査の実績等の中間とりまとめとして、定期検査(計46件)、起動時の安全確保上重要な行為の保安検査及び予期されていない警報等(6月16日～8月8日分)について公表しました。(8月9日公表済み)

その後、定期検査については、総合負荷性能検査が終了し、全ての検査が終了したことが認められたことから、定期検査終了証を交付しました。

これを受け、保安院は、原子炉の起動・運転等に係る各種検査の実績等について、結果の取りまとめを行いました。

(経済産業省ホームページ)

<http://www.meti.go.jp/press/2012/08/20120816001/20120816001.html>

(発表資料名)

関西電力株式会社大飯発電所第4号機の定期検査に係る終了証交付と各種検査結果のとりまとめを行いました。(PDF形式:131KB)

別紙1:定期検査の結果について(PDF形式:93KB)

別紙2:予期されていない警報等(大飯4号機関係公表分(他号機との共用設備含む))(PDF形式:162KB)

参考:大飯4号機に係る各検査実績の中間取りまとめ(8月9日公表済み)(PDF形式:432KB)

1. 各検査の実施概要

(1) 定期検査

大飯4号機の定期検査においては、中間とりまとめ以降、総合負荷性能検査を行い、技術基準上への適合性について確認したところ、特段問題はなく、検査結果は良と判定しています。これにより、定期検査については、合計47件(当院5件及び原子力安全基盤機構42件)がすべて終了したことが認められたことから、本日、定期検査終了証を交付しました。(総合負荷性能検査以外の定期検査46件については8月9日公表済み)

(2) 起動時の安全確保上重要な行為の保安検査

当院は、平成24年7月12日から7月27日にかけて、起動時の安全確保上重要な行為の保安検査として、大飯4号機の原子炉の起動操作に係る準備や同操作の実施状況について確認し、良好なものであったと判断しています。(8月9日公表済み)

2. 予期されていない警報等

大飯4号機の起動準備開始以降、当院は特別な監視体制の下、常時24時間状況把握に努めていたところ、8月9日から8月15日までに合計2件の予期されていない警報等について状況を確認し、公表しました。それらについては、いずれも現地の原子力保安検査官が、原子炉の安全に影響を及ぼすものではないことを確認しています。(6月16日～8月8日分の16件については、8月9日公表済み)

(以上)